

静岡県企業局（以下「県」という。）は、ふじさん工業用水道事業新ポンプ場整備を伴う包括民間委託事業（更新支援型）（以下「本事業」という。）の落札者を決定したので、PFI法第11条第1項の規定に準拠し、客観的評価の結果をここに公表します。

令和6年8月30日

静岡県公営企業管理者 企業局長 田中 伸弘

ふじさん工業用水道事業
新ポンプ場整備を伴う包括民間委託事業(更新支援型)
落札者選定結果

令和6年(2024年)8月

静岡県企業局

目 次

1	事業概要	1
(1)	事業名称	1
(2)	本事業に供される公共施設等の種類	1
(3)	公共施設等の管理者等	1
(4)	担当部署	1
(5)	本事業の背景・目的	1
(6)	本事業の基本方針	2
2	経緯	2
3	審査	3
(1)	審査の手順	3
(2)	落札者決定の体制及び決定経緯	4
(3)	参加資格確認	5
(4)	総合審査	6
(5)	落札者の決定	8
4	落札者の提案に基づく特定事業の評価	9
(1)	定量評価	9
(2)	定性評価	9

1 事業概要

(1) 事業名称

ふじさん工業用水道事業 新ポンプ場整備を伴う包括民間委託事業（更新支援型）

(2) 本事業に供される公共施設等の種類

ふじさん工業用水道並びにこれに附帯する施設

(3) 公共施設等の管理者等

静岡県公営企業管理者 企業局長 田中 伸弘

(4) 担当部署

静岡県企業局経営課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

(5) 本事業の背景・目的

静岡県内において、高度成長期に地下水の汲み上げ増加に伴う地下水位の低下、地下水への海水の混入といった問題が生じたことより、静岡県では昭和30年代から工業用水道事業を開始した。本事業の対象となるふじさん工業用水道事業は当初、旧富士川工業用水道事業及び旧東駿河湾工業用水道事業の2事業として供用されてきたが、大口ユーザーの利用廃止により、旧富士川工業用水道事業の水需要が大幅に減少したことから、維持管理費削減のため、令和4年4月より、将来的な水運用の変更も視野に入れて事業統合し、現在はふじさん工業用水道事業として運営している。また、ふじさん工業用水道事業は静岡県内の6つの工業用水道事業の中でも最も給水能力が高い事業（現有給水能力：1,007,100m³/日）であり、静岡県内の産業活動を支える産業インフラとして現在も重要な役割を担っている。

しかしながら、施設・管路の老朽化が進み、今後莫大な更新整備費が見込まれている。また、近年の激甚化する自然災害は水源となる河川の濁度の上昇頻度を高め、技術職員の業務量や薬品使用量、浄水発生土の処分費が増加する等、施設運営に影響を与えており、良質な工業用水の安定的な供給を前提とする運転・維持管理費削減のさらなる徹底が求められている。さらに、将来的には、産業構造の変化や企業の移転、生産規模の縮小、水源転換等に伴い減少していくことが予想される配水量に応じた施設規模の適正化も求められている。

これらの課題を解決するため、静岡県企業局（以下、「県」という。）は、DB（Design Build）+包括的民間委託方式の官民連携を導入することで、水質の良い芝川水源を最大限有効利用するための水運用の変更に係る新ポンプ場等の設計・施工と新ポンプ場及び浄水場等既存施設の運転・維持管理を一体的に実施し、民間の創意工夫に富んだ経営ノウハウを取り入れ、持続的なふじさん工業用水道事業の経営に資することを期

待するものである。

(6) 本事業の基本方針

県、工事請負事業者並びに運転・維持管理事業者（以下、工事請負事業者、運転・維持管理事業者を個別に又は総称して「事業者」という。）が、互いに協力して本事業を実施することを本事業の基本的な考え方とする。その考え方の下で、県は、民間の持つ経営ノウハウ及び技術ノウハウを活用し、事業者が効率的かつ効果的に本事業を実施することのできる環境を整備する。また、事業者は、前項の目的を達成するため、以下の基本方針に基づき本事業を実施するものとする。

ア 民間ノウハウを活用した運転・維持管理に係る経費の削減

ふじさん工業用水道事業を取り巻く厳しい経営環境に対応するため、民間ならではの創意工夫の最大化と業務の効率化・合理化に積極的に取り組み、ふじさん工業用水道事業の収支を改善する。

イ 計画的かつ長期的視点に立った新ポンプ場等の設計・施工及び次期の長期更新計画の策定

ふじさん工業用水道の長期かつ継続的な事業運営を行うために、新ポンプ場等の設計・施工及び次期の長期更新計画の策定において、物価の高騰や都市化の進展等に伴う工事の複雑化に対応した発注方法・工事方法、運転・維持管理の作業効率までのトータルで最適となる更新整備、適切な修繕による長寿命化、将来の配水量の変化や本事業終了後の更新整備時に柔軟な対応が可能な工法の導入等に取り組むことにより、更新整備費の削減のみならず、将来にわたり水需要や社会経済状況の変化に柔軟に対応した更新整備等を実現する。

ウ 技術ノウハウを有する人材の確保と定着

良質な工業用水道の安定的な供給を維持できるよう、技術職員をはじめ不足する県人員を補完する体制を構築する。なお、本事業開始以降も県職員が本事業を適切にモニタリングし、また、災害発生時にはこれまでと同様に迅速な対応が取れるよう、県職員への民間の経営ノウハウや技術ノウハウの移転を図る。

2 経緯

落札者決定までの主な経緯は以下のとおりである。

図表 1 本事業における落札者決定までの主な経緯

内容	時期
実施方針の公表	令和 5 年（2023 年）10 月 4 日
特定事業の選定及び公表	令和 6 年（2024 年）1 月 10 日
入札公告	令和 6 年（2024 年）1 月 19 日
参加表明書等及び参加資格確認書類の 受付期限	令和 6 年（2024 年）3 月 11 日
技術対話の実施	令和 6 年（2024 年）3 月 28 日～5 月 15 日
現地調査	令和 6 年（2024 年）4 月 8 日～4 月 12 日
提案書類の提出期限	令和 6 年（2024 年）6 月 28 日
落札者の選定結果の公表	令和 6 年（2024 年）8 月 30 日

3 審査

本事業は、DB（Design Build）＋包括的民間委託方式を導入し、水運用の変更に係る新ポンプ場等の設計・施工と新ポンプ場及び浄水場等既存施設の運転・維持管理を一体的に実施することで、持続的なふじさん工業用水道事業の経営に資することを期待するものである。

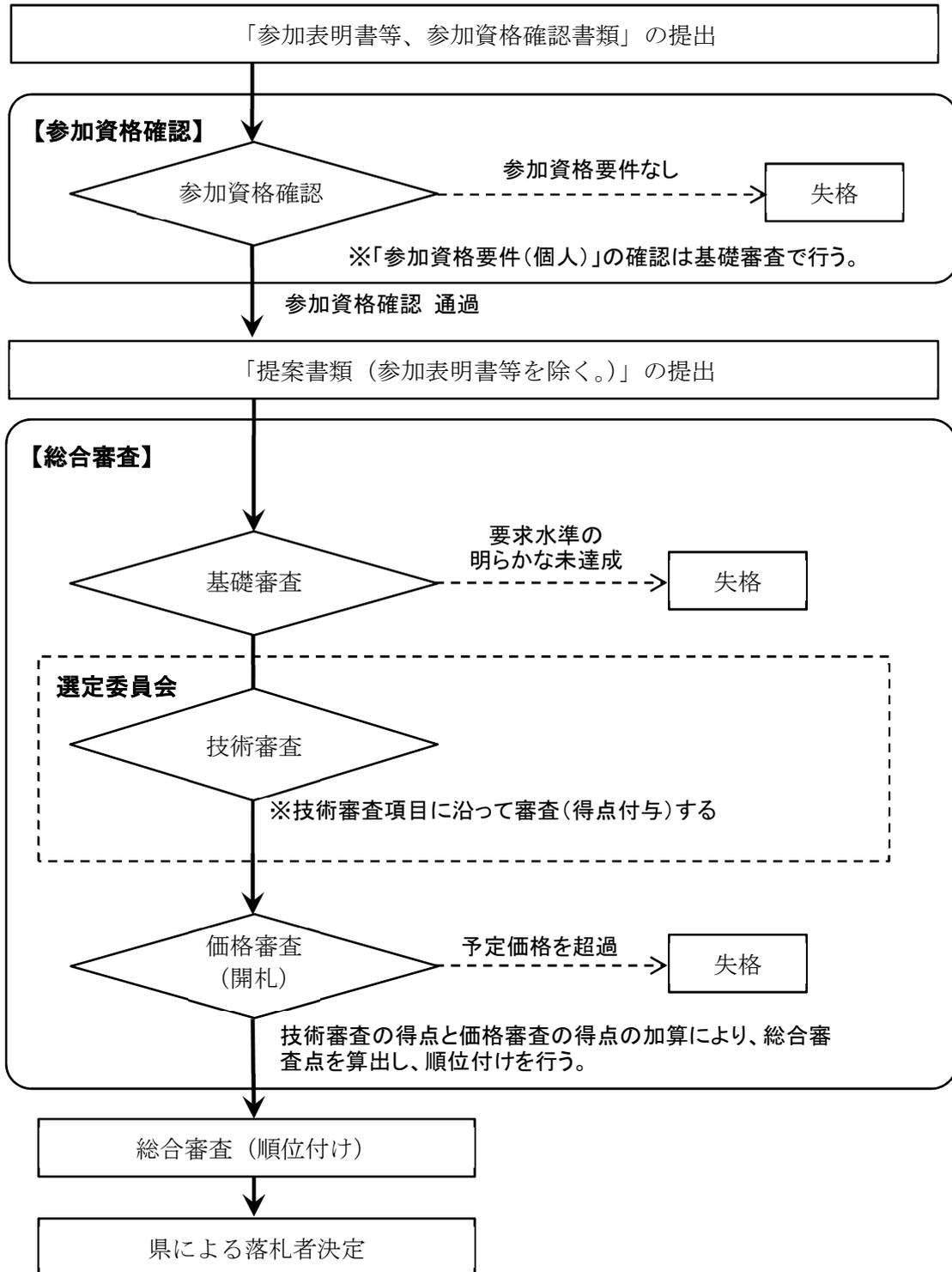
PFI 法に準じて透明性・公平性及び競争性の確保に配慮した上で、本事業に係る提案内容、設計・施工請負代金及びサービス対価等を総合的に評価する総合評価一般競争入札方式（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号））により落札者を選定した。

また、本事業は WTO 政府調達協定（平成 6 年 4 月 15 日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、以下「WTO 協定」という。）の対象事業であり、「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」（平成 7 年政令第 372 号）が適用された。

（1）審査の手順

落札者を決定するにあたり、下記の手順に基づき、参加資格確認と総合審査を行った。参加資格確認では、参加資格要件の充足確認を行った。基礎審査、技術審査及び価格審査から構成される総合審査では、基礎審査にて入札説明書等及び要求水準書で示した条件の充足確認を行い、技術審査にて提案内容を審査した後、価格審査にて開札を行った。

図表 2 審査の手順



(2) 落札者決定の体制及び決定経緯

県は、落札者を決定するにあたり、PFI 法第 11 条の規定に準拠して客観的な評価を行うために、有識者等から構成される「ふじさん工業用水道事業 新ポンプ場整備を伴う包括民間委託事業(更新支援型) 事業者選定委員会」(以下、「選定委員会」という。)

を設置した。

選定委員会は、入札参加者から提案された提案書類を審査し、県は、選定委員会の審査結果を意見として聴取し、入札参加者の技術審査点を決定した。

(3) 参加資格確認

県は、以下の2グループの入札参加者から参加表明書等及び参加資格確認書類の提出を受け、参加資格要件の充足確認を行った。なお、審査を公平に行うため、審査過程では以下の識別名称を付して審査を行った。

図表 3 入札参加者の概要

識別名称		構成企業の商号又は名称
富士川 グループ	代表企業 (入札手続、設計・施工 業務及び運転・維持管理 業務共通)	前田建設工業株式会社 静岡営業所
	構成企業 1	株式会社日水コン 静岡事務所
	構成企業 2	木内建設株式会社
	構成企業 3	東芝インフラシステムズ株式会社 静岡支店
	構成企業 4	株式会社電業社機械製作所 静岡支店
	構成企業 5	昱耕機株式会社 静岡営業所
	構成企業 6	月島ジェイテクノメンテサービス株式会社 横浜支店
	構成企業 7	株式会社データベース 東京支店
	構成企業 8	東芝インフラテクノサービス株式会社 静岡支店
東駿河湾 グループ	代表企業 (入札手続、設計・施工 業務)	大豊建設株式会社 静岡営業所
	代表企業 (運転・維持管理業務)	株式会社ウォーターエージェンシー 静岡オペレーションセンター
	構成企業 1	株式会社建設技術研究所 静岡事務所
	構成企業 2	徳倉建設株式会社
	構成企業 3	株式会社石井組
	構成企業 4	株式会社明電舎 静岡支店
	構成企業 5	荏原実業株式会社 静岡支社

県は、入札参加者に対する参加資格要件の充足確認を行った結果、全ての入札参加者において参加資格要件を満たしていることを確認した。

(4) 総合審査

ア 基礎審査

県は、参加資格確認を通過した入札参加者から提出された提案書類について、提案内容が入札説明書等及び要求水準書に示す条件を満たしているか審査を行った。その結果、県はいずれの入札参加者も条件を充足し、技術審査の対象とすることと判断した。

イ 技術審査

選定委員会は、落札者決定基準に示す技術審査項目に基づき、入札参加者から提出された技術提案書に対して審査を行った。選定委員会が決定した審査結果は以下のとおりである。

図表 4 技術審査結果

No	大項目	中項目	小項目	配点	審査結果	
				内訳	富士川	東駿河湾
1	事業の実 施方針	事業実施方針	—	8	4	4
2	事業実施 体制	全体の実施体制	—	4	2	2
3		新ポンプ場等 の設計・施工 業務の実施体制	体制	8	4	4
4			人員配置	4	2	2
5		運転・維持管 理業務の実施 体制	体制	8	4	4
			特別目的会社 ※特別目的会社を組 成する場合のみ			
6			人員配置			
7			責任者の適任性	8	4	4
8	新ポンプ 場等の設 計・施工業 務	設計・施工業 務全体	全体工程計画	8	4	4
9			リスク対応	4	2	2
10			危機管理	4	2	2
11			品質管理の体制・方法	4	2	2
12		設計業務	全体	4	2	2
13			土木・建築構造物の設 計（構造物・管路の構 造仕様、配置計画、外 観計画、外構計画）	8	6	4
14		設備の設計	4	2	3	

No	大項目	中項目	小項目	配点	審査結果	
				内訳	富士川	東駿河湾
15		施工業務	施工計画	4	2	2
16			工程管理	8	4	4
17			施工管理	4	2	2
18			地域経済への貢献	4	2	2
19	運転・維持管理業務	運転・維持管理業務全体	業務の実施方針	4	2	2
20			経費削減	12	6	6
21			地域経済への貢献	4	2	2
22			セルフモニタリング	4	2	3
23			人材育成・職員への技術継承	12	6	9
24			リスク対応	4	2	2
25		運転管理業務・水質管理業務	運転管理・水質管理	12	6	6
26		危機管理業務	緊急時の体制と対応	8	4	4
27		保守点検業務・修繕業務・保全管理業務	保守点検	4	2	2
28			点検作業	4	2	2
29		保守点検・修繕・保全管理	12	9	6	
30		引き継ぎ（本事業開始時、終了時）	—	4	2	2
31		見学者対応	—	4	2	2
32		長期更新計画策定業務	策定方法	12	6	6
合計				200	105	106

選定委員会は、技術審査結果を県に報告した。県は、報告された技術審査結果を意見として聴取し、入札参加者の技術審査点を決定した。

図表 5 技術審査結果

	富士川グループ	東駿河湾グループ
技術審査点	105点	106点

ウ 価格審査

県は、開札を行い入札参加者が入札書に記載した入札価格が、県の設定する予定価格を超えていないことを確認した。

図表 6 入札金額（税抜）

	富士川グループ	東駿河湾グループ
入札金額	9,343,502,000 円	9,261,700,000 円
うち設計・施工業務※ ¹	5,115,000,000 円	4,885,000,000 円
うち運転・維持管理業務※ ²	4,228,502,000 円	4,376,700,000 円
価格審査対象金額	8,002,202,000 円	7,920,400,000 円

※1 予定価格（設計・施工業務）：6,458,370,000 円（税抜）

※2 予定価格（運転・維持管理業務）：4,387,896,000 円（税抜）

県は、落札者決定基準に示す価格審査点の算定方法に基づき、次の算出式に基づき、入札参加者から提出された価格審査対象金額（入札価格からサービス対価C相当額を除いた金額）について、価格審査点を算出した。

$$\text{価格審査点} = \frac{\text{最も低い入札価格（サービス対価C相当額を除く。）}}{\text{当該入札参加者の提示する入札価格（サービス対価C相当額を除く。）}} \times 100 \text{ 点}$$

※有効桁数は小数点第4位とし、小数点第5位を四捨五入する。

図表 7 価格審査結果

	富士川グループ	東駿河湾グループ
価格審査点	98.9778 点	100 点

エ 総合審査

県は、選定委員会が意見を提示して県が決定した技術審査点と、入札参加者が提示する入札価格に基づいて算出した価格審査点の合計により、入札参加者について総合審査点を算出した。その上で、県は、総合審査点に対して順位付けを行った。

図表 8 総合審査結果

	富士川グループ	東駿河湾グループ
技術審査点	105 点	106 点
価格審査点	98.9778 点	100 点
総合審査点	203.9778 点	206 点
順位	2 位	1 位

(5) 落札者の決定

県は、技術審査点及び価格審査点より算出される総合審査点より、東駿河湾グループを落札者として決定した。

4 落札者の提案に基づく特定事業の評価

(1) 定量評価

県が現行の方式にて実施した場合の事業実施に係る支出額と、本事業を落札者にて実施した場合の事業実施に係る支出額を比較した結果、特定事業選定において見込んだ効果をさらに上回り、県の支出額に対する費用の縮減効果が約 19.5 億円（整備費約 18.1 億円、運転・維持管理費約 1.4 億円、どちらも税抜）と確認された。

(2) 定性評価

落札者の提案からは以下に示すとおり定性的効果が認められた。

ア 新ポンプ場の適時の運転開始による維持管理コスト削減

新ポンプ場の設計・施工一体型の整備において、落札者の専門的な知見に基づくノウハウや創意工夫の活用より、令和 11 年（2029 年）4 月を予定している新ポンプ場の運転開始が確実に実施され、想定している動力費や汚泥処理費のコスト削減効果の実現が期待される。

イ 運転・維持管理業務における、「良質な工業用水の安定的な供給の維持」と「効率化」を両立した運転・維持管理業務の実施

運転・維持管理業務を長期間の包括契約とすることで、落札者の専門的な知見に基づくノウハウや創意工夫の活用により、高品質かつ効率的な業務の実施が期待される。さらに、落札者はセルフモニタリングを通して恒常的に本事業の改善を行っていくとともに、県がモニタリングを行い公共性及び安全性を確保することで、社会経済状況に対応した安定的な事業の実施が期待される。

ウ より効果的な長期更新計画（案）の策定の実現

運転・維持管理業務を行う落札者が長期更新計画を策定することで、落札者が運転・維持管理業務の中で把握した点等を踏まえて、ノウハウや創意工夫を反映した長期更新計画（案）の策定が期待される。

エ 県職員の経営・技術ノウハウの向上

落札者が持つ最新の技術やノウハウを取り入れるべく、定期的な意見交換や訓練等が実施されることで、本事業に関わる県職員はもちろんのこと、県が管理する他の工業用水道事業の職員にも波及することが期待され、県職員全体の更なる技術力の向上が見込まれる。